

令和2年5月13日（水）

弥富市長の安藤正明です。

市民の皆さま方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、ユーチューブにおいて弥富市の公式チャンネルを開設いたしました。

弥富市に関する動画をこちらから配信いたします。

さて、この度、国において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

この事業では、令和2年4月27日において住民基本台帳に登録されている方を対象にその方が属する世帯の世帯主の方に申請していただくことにより、1人につき10万円を給付いたします。

そのような中、本市では5月7日から新庁舎での職務に専念しているところでございますが、仮庁舎から新庁舎への引越し作業等と重なり、お知らせが遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

給付スケジュールについては、こちらにもお示ししたとおり、オンライン申請については、5月11日、月曜日から受付を開始致しました。これまでに150件の申請があり、お問い合わせもいただいているところでございます。第1回目の給付開始時期については、5月26日、火曜日を予定しております。

次に、郵送による申請については、5月22日、金曜日以降順次発送することとし、給付開始時期は5月28日、木曜日以降順次給付予定としております。

1日も早く給付できるよう職員一同全力で作業を進めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。